

注 記

〔重要な会計方針〕

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務のための支出額を限度として収益化する方法（費用進行基準）を採用しております。

2. たな卸資産の評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	7～40年
機械及び装置	10～15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	5～15年

なお、耐用年数については、法人税法に規程する方法と同一の基準によっております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準 77 条）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

4. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上方法

職員の退職手当については財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職手当増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書による機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用計算に使用した利率

第 239 回国債の平成 14 年 3 月 31 日現在の運用利回りである 1.390%を参考に 1.4%を適用しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

〔重要な債務負担行為〕

重要な債務負担行為はございません。

〔後発事象〕

重要な後発事象は発生しておりません。

〔セグメント情報〕

セグメント情報はございません。

〔追加情報〕

(独立行政法人移行時の承継資産の評価)

現物出資資産については個別法の現物出資の根拠規定に基づき評価委員が決定した金額、無償譲与資産については購入価格から耐用年数及び経過年数に応じた減価償却計算によって得た減価相当額を控除した金額また無償譲与資産のうち当研究所の資産計上基準を満たさないものについては備品費、資産受贈益をそれぞれ191,019千円計上しております。

〔貸借対照表注記〕

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

578,797,424 円

〔キャッシュフロー計算書注記〕

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金勘定	468,256,229 円
----------	---------------

2. 重要な非資金取引

現物出資の受入による資産の取得	4,967,152,867 円
-----------------	-----------------

無償譲与による資産の取得	827,406,838 円
--------------	---------------